

令和4年度第4回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 摘録（確定版）

日時 令和5年2月28日（火）14：00～16：00
場所 中原図書館多目的室
出席者 委員 菅原委員、今野委員、渡部（康）委員、千委員、吉田委員（副部長）、
青柳委員（部長）、渡邊委員、平木委員
図書館 横田・川崎図書館長、幸・丸山図書館長、小島・中原図書館長、土屋・高津図書館長、
舟田・宮前図書館長、澁谷・多摩図書館長、和田・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、関利用サービス係長、浅野課長補佐・資料調査係長、
飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当、植原主任
（欠席）小野委員、元木委員

庶務係長

- ・会議の成立 8名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立したことを報告いたします。
- ・公開（傍聴）について、本日の会議の傍聴者は3名です。

部会長 ただいまより令和4年度第4回図書館専門部会を開催させていただきます。本日も効率的に議事を進行し時間短縮を心がけたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは事務局から資料の確認等をお願いします。

事務局 資料の確認

第3回議事録の確認

部会長 では次に次第に従いまして、報告事項に移ります。ご質問等は報告後にまとめて行います。それでは事務局からお願いいたします。

浅野係長 図書館だより第60号についてお伝えします。お手元の資料をご覧ください。かわさき図書館だより60号は2月15日に発行。1面に「かわさき電子図書館始動！」とあります。3月21日からかわさき電子図書館を始めますのでそれについての広報です。1面の下部ですが、返却ボックスが栗平駅にできましたので、それについて記載しています。1枚めくりますと、読書普及講演会の報告等を記載しています。あと各館情報があります。こちらもご覧いただいて、これは中原図書館の資料になります。図書館だより60号の報告は以上です。

関係長 （2）電子図書館サービスの試行導入に係わる取り組みについてご説明します。お手元に同じパワーポイントをコピーしたものをご用意しました。3月21日午前10時スタートの予定でございます。電子図書館の特徴として「～いつでも どこでも もっと便利に！～」ということで、「非接触・非来館型」、いつでも見られる、期限が来たら自動で返却される等、「様々な読書ニーズに対応」しており、文字の大きさも変えられたり、読み上げ機能があったり、多言語に対応しています。先程ご覧いただきました動画や音声つきの絵本などもあります。それから「学校教育との連携」ということで、GIGA 端末を利用した児童生徒の読書普及、学校の授業等で活用できるものというふうに定めております。また5・6月頃から、モデル校での実施を検討しておりまして、小学校は川崎区の東大島小学校、中学校は幸区の南河原中学校の予

定です。

具体的なサービスの内容ですが、対象者は、市内に在住・在勤・在学の方で図書館カードをお持ちの方、タイトル数が、一般用4000点、4000点タイトル、児童用は1000点ですが、1部のものを複数買いますので、500～700タイトルということになっています。貸出・予約点数ですが、ともに3点まで、貸出期間は図書資料と同じ2週間、利用料は無料ですが、インターネット接続料は利用者の方の負担となります。左の方を見ていただきますと、「かわさき電子図書館」というバナーが川崎市立図書館のホームページのところに出ております。今はまだ表示されておきませんが、サービスが開始されると、ここのバナーを押すことでログインできるようになります。実際の画面ですが、管理者権限で入っております。「かわさき電子図書館」に入ってくださいと、ID、パスワードを入れるようになっており、ID、パスワードを入れていただくと、ログインできます。実際にはお知らせ、特集、今は空欄ですが、コンテンツが入ってきますと、特集のところ、特集1は5つの書影が現れ、特集2でも同様に5つの書影が現れ、色々なコンテンツが見られるようになっております。最初に使ってくださいとありますが、ご利用ガイドがありまして、そこをクリックしますと、ご利用ガイドの中に利用案内があつて、これが川崎市でどのように電子図書館を運用するのかといったことが書かれていますし、動作環境、資料を探す方法、資料を借りる方法、それぞれが、この下に絵がついた状態で、わかりやすく表示されるようになっております。

あと、テキスト版では、目の不自由な方が読み上げ機能を使うことによって音声の流れます。またここのボタンを押していただくと川崎市立図書館のページにつながります。それではコンテンツを見ていただきます。本当にこの「読む」というボタンを押すだけになります。こんな感じでビューアーが勝手に開くようになっておきまして、コンテンツにもよりますが、この「スピーク」というマークがついているものについては、読み上げ機能がございませぬ。ない場合は普通にめくって読んでいただくということになります。またここをクリックしますと、メニューというのが表示されます。ここで色々な機能を選ぶことができます。例えば設定というところで、文字の大きさを変えたり、色反転をさせたり、色々なことができますが、まずは読み上げの方をやってみたいと思います。読み手も女性の声であったり、男性の声であったり、お好みで使うことができます。読み上げソフトでは設定を反映させてスピーク機能で、読み上げている箇所が、このように補助的に黄色く表示されますので、例えば読むことが苦手なお子さんでも、ガイド的に使えるということでご紹介いたしました。ではもう1つ、別のコンテンツを紹介いたします。今度は、動く絵本、子ども向けのものになりますが、これは、単にアニメーションとして見るものと、ここに文字が出てきて読み聞かせになるものがございます。(デモンストレーション)「どうぞのいす」は絵本でもありまして、ご存じの方も多いたと思いますが、読み聞かせでも使うものですが、こういったものも購入しております。「電子図書館」につきましては説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。ただいま、図書館だより60号と電子図書館サービスの試行導入に係わる取り組みについてご報告いただきましたが、この2点についてご質問等ありますでしょうか。

渡部委員 「電子図書館」、本当に広がるというのか、読む子が増えるという意味ではとても良いと思う

のですが、2点ちょっと気になることがあります。

1つは期限が切れると自然に消えてしまいます。蔵書ですが、せっかく買っても何年後にはゼロなのですね。デジタルですから。それが普通の本だったら残るのですが、残らない。制限的なものがあって、今後お金を使うとすると、実際の紙の本と電子図書のつながり、兼ね合いというか、どれくらいの割合で買っていくのかということもありますし、電子書籍を買ってあるから紙の本はいらないというのではなく、両方必要になってくるのではないかと。その辺の図書の購入のバランスの問題をどうするか。ただでさえ図書の購入費は少ない、減ってきているという状況の中で、その辺のことについて方針があればということが1つです。

もう1つは、私も非常にアナログ人間で、途中でパソコンが止まってしまったりとか、トラブルが多いのですが、トラブル対策で、今のホームページの上では一応 Q&A ができると思っていますが、その辺の対策というか、子どもは結構サッとできて、大人はかえって途中でパソコンが止まってしまったりとか、色々なことがあると思います。その対策がどうなっているかということ、2点お願いします。

小島館長　　まず1点目ですが、今回試行実施をしておりますが、電子書籍につきましては「買い切り型」と「有期限型」というのがございまして、今回は「買い切り型」を導入しておりますので、システムを維持するための経費はかかりますが、有期限ではないものを導入しております。ご指摘のように紙の本を買わないということではなく、紙では味わえない体験を、電子書籍でしていただきたい。また重たくて持って歩けないというような本もスマホやパソコンで読んでいただけ、時間的制約もありません。色々な電子書籍によって新たな読書体験をしていただくと考えております。当然、今後、電子書籍が増えたときに、紙の本とのバランスは考えていかなければならないと思いますが、まだその段階ではなく、まずは皆さんに新たな読書の楽しみを知っていただくための1つのコンテンツとして、電子書籍を位置づけておりますので、紙の本を買わないという考え方はございません。

もう1つ、「有期限型」というのがございます。やはり新しく、人気の高いものは「有期限型」になっております。試行導入の期間に、アンケートなどをとらせていただいて、皆様から「もっと新しい作品も読みたい」というようなご意見が多ければ「有期限型」も考えていかなければならないと思っておりますが、その場合も、よくバランスを考えて、購入や蔵書を作っていきたいと思っております。

次にシステムのご質問ですが、図書館流通センター (TRC) というと事業提供者のシステムを入れております。全国的にも多くの市立図書館で使われているシステムでございますので、使い勝手が悪いということについては、既に他の自治体からも指摘を受けて改修されておりますので、日常的にパソコンやスマホを利用されている方であれば、それほど苦になるような状況にはならないかと思っております。当然そういうご質問をいただければ図書館でお答えできるようにしていきたいと考えております。

部会長　　他にいかがでしょうか。

今野委員　　新聞発表を拝見してとても注目していたのですけれども、タイトル数を拝見したら一般用が4000点、児童用が1000点ということで、思ったより点数が多いと思ったのですが、拝見したところ、色々な分野がカバーされているようなのですが、今後電子化する分野、例え

ば文学重視とか、そういう方針はありますでしょうか。

小島館長

今回の「買い切り型」には、ベストセラーのような文学作品はほとんどなく、必ずしも文学重視ということはありません。現状の文学作品では、例えば名著・名作や推理小説などではシャーロック・ホームズやアガサ・クリスティなど、現在も人気はあるが古典やよく知られている作品が中心になっています。ご質問の「買い切り型」と「有期限型」のバランスをどう取るかによっては今後、「有期限型」が増えればベストセラーを含む読み物、文学も増えていくことにはなると思います。ただ先程渡部委員からもありましたように、図書館は紙の本も所蔵するので、やはりその辺りのバランスをよく考えていかなければならないと思っております。今回は「買い切り型」のみですが、電子書籍の特徴をうまく出せるもの、例えば、料理本のように電子書籍の方が使いやすいと思われる実用書等を多く入れております。今後は皆様からご利用状況を伺いながら、どういうものを望まれるかということ、アンケート等で調査し、それらを参考にしながら、電子書籍の本格実施に向けて取り組んでいきたいと考えます。

今野委員

ありがとうございます。

菅原委員

これが入ると学校での「読みきかせ」みたいなものとか、あるいは、教室のテレビを通して学級で全員で見ることができます。しかし、端末はみんな持っていますから、個々でこうやって見られるということで、うまく利用すればすごく子どもにとってはいいものなので、学校での使い方、どうやれば広めていけるのか、どんな条件を整えてあげれば子どもがそれを使って、それぞれで、あるいは教室の中で一緒に写して、みんなで自分の端末を見ながらできるとか、それからもう1つは、子どももそうですけれども、高齢者施設を、例えば、老人いこいの家には沢山人が集まります。でもなかなか皆で楽しむというのは、歌うとかという感じなので、みんなでこういうものが見られればすごく魅力がある、今度はこれをみんなで見ようよとか、だから、対象として少しどこかの老人施設みたいなものもモデルで使って、その使い方をやると、きっと高齢者も活用できると思うのですが、その辺はどう考えているのでしょうか。

小島館長

本当に子どもも委員がおっしゃったような活用ができれば素晴らしいと思いますが、著作権の問題がございまして、原則許可が必要となります。学校で実施する場合、事業者も検討しているようですが、ご指摘のようなことができなくて、やはり個人で楽しんでいただくのが中心になっております。また老人いこいの家などでの活用につきましては少し違い、「買い切り型」とは異なる、「読み放題パック」というシリーズがございまして。今は1つのコンテンツは1人しか使えないのですが、「読み放題パック」に含まれるコンテンツは何人でもアクセスの制限なく読むことができます。まず学校で GIGA 端末を活用して、クラス全員が同じ電子書籍を読むことができるようになります。著作権などの問題がありますので私たちの思いどおりにはならない部分もありますが、菅原委員のおっしゃっていただいたように、老人いこいの家などでみんなが同時に読めるというのは読書の楽しみが広がるものと思います。現状でも、字を大きくしたり、音声で聞いたりということはできますので、高齢者の方にも個人利用としてご活用いただける可能性は非常に高いと思います。「かわさき電子図書館」は、3月21日からご利用いただけますので、皆さんにもご登録いただき、アンケート等にもご協力いただくことで、さらなる電子書籍の活用を進めていけるものと考えております。

平木委員

「学校教育との連携」ということで、お話をいただいたのですけれども、5月頃からモデル

校、東大島小学校、南河原中学校で実施ということで、ぜひ宮前平小学校でも活用したいと思いました。色々な業者からデジタル図書を利用しないという話があり、1名につき200円くらいの提示額である。200円といえどもやっぱり学校では予算がないので、諦めていたところだったのですが、こういうサービスが入れば、ねらいはまた違うのですけれども、紙の本とか読み聞かせとかデジタル本とか、それぞれのねらいに沿って子どもたちが読んでいってくれると思っています。具体的に今の読み放題パックは、その中に GIGA 端末につないで読むような、そういうイメージをしていらっしゃるのか、どんなふうを実施していこうとしているのか、お聞かせいただけたらと思います。

小島館長 学校で使っていただけるとありがたいと思っています。モデル校とそうでない学校と何が違うかという、モデル校でなくても GIGA 端末をつなげて、図書館カードをお持ちであればご覧いただけますが、モデル校については、図書館カードの発行をまとめて行い、全員が持てるように対応いたします。全員が使えるモデル校で、どのように授業で活用できるか、もしくはこういうやり方が使いやすいなどのご意見を聞きながら、今後の公共図書館や学校での「電子書籍」のあり方を考えていきたいと思っています。まずは市立図書館で「電子書籍」を導入させていただき、今後、モデル校など学校での活用が具体的にどのようにできるかを検討いただいた上で、これからの電子書籍の活用、学校とのさらなる協力も考えてまいります。

平木委員 学校図書館から直接、市立図書館にアクセスできるような、そんなシステムが理想だったのですが、どうにかしてできないかなと学校司書とずっと話してきたのですけれども、その第一歩ではないかと考えています。

小島館長 タブレットや GIGA 端末から図書館のホームページにアクセスできると思いますので、そこからご自身がカードをお持ちであれば、初期パスワードを変更していただくことですぐに使えるようになります。

平木委員 図書館カードは個々で作るのですか。

小島館長 モデル校以外の方々は個別に図書館で登録いただくこととなります。図書館の本と同様に電子書籍も個人での利用が原則となります。

(協議事項)

部会長 それでは協議事項(1)に移ります。最初に、図書館専門部会のスケジュールについてです。前回の専門部会で、今期のテーマを設定したことにより、前回までの協議の内容を踏まえて、図書館事業の整理、分類及び検証を進めていくこととなります。これからのスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

小島館長 それでは資料2のスケジュール案をご覧ください。前回まで今期のテーマについてご協議いただき、「図書館における人づくり・つながりづくり・地域づくりと見える化を考える」となったところがございます。今期図書館専門部会は本日を入れて残り5回となりますが、副題にあります「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域のチカラを育む」図書館の取組を、このテーマに沿って研究、協議いただくために本日スケジュール案を提案させていただきます。

まず、本日第4回では「行きたくなる図書館」についてそれぞれの取り組みが「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」にどのように貢献しているのか、または、それができるの

か、そして、それを市民に伝えていくにはどのような課題があるのか等を整理いただきたいと考えております。

同様に6月頃を予定しております第5回は「まちに飛び出す図書館」を、10月頃を予定しております第6回では「地域のチカラを育む図書館」、それから図書館員の専門性や指定管理の話も含まれるのかもしれませんが、その他について研究、協議していただきたいと考えております。

本年12月頃を予定しております、第7回で報告書作成に向けた、今回ご議論いただいた検討結果をまとめていきまして、来年2月頃を予定しております、最後の第8回で報告書発行の最終確認をしてまいりたいと考えているところでございます。

必ずしもこのスケジュール通りに進行しない場合もあるかと存じますけれども、概ね今期の専門部会のスケジュール感として提案させていただきますので、このスケジュールでよろしいかということをご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

部会長 ありがとうございます。ただいま資料2のスケジュール案について事務局から説明いただきましたが、ご意見などがありましたらご発言をお願いいたします。

渡部委員 残された回は5回しかないということで、難しいところがありますが、指定管理制度の条例などが審議されたり、決まっていく過程があると思うのですが、図書館専門部会としてこう考えるというひとつの考え方みたいなものをある程度少し詰めていければと思っています。現在の状況として、今年の6月、10月頃まで、市議会というか、制定の状況の見通しというのがあれば、つなげて指定管理についてもっとしっかり話す時間が欲しいというのであれば、少し間に入れておく必要があると思っていますが、いかがでしょうか。

小島館長 条例の改正等を来年度中には行うように聞いておりますので、第6回で「その他」として入れさせていただいておりますけれども、この辺りでご議論いただくということは可能とは思いますが、ただ、今回のテーマと指定管理の課題がどのようにつながるかということもあります。委員からご意見について、報告書に反映させるかにつきましては、検討が必要です。ただ指定管理についてご関心をお持ちであることは承知しておりますので、進捗状況も合わせて、報告させていただきます。

渡部委員 ありがとうございます。

部会長 それでは、このスケジュールで研究、協議を進めていくことにしますので、引き続き事務局から本日の研究、協議について資料3、資料4の説明をお願いします。

小島館長 それでは、ただいま確認いただきましたスケジュールに基づきまして、本日は「行きたくなる図書館」につきまして、協議をいただきたいと存じます。ご持参いただいているかと存じますけれども、前回ご説明をさせていただきました「今後の市民館・図書館のあり方」の29ページには、「行きたくなる図書館」につきまして、「一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり」～使いやすい、居心地よく～をサービス展開の方向性としております。その上で、「利用促進の推進」、「支援や交流の場づくり」、「図書館広報の充実」について取り組みの方向性が示されております。また、このあり方には、30ページ以降に具体的な事例としまして、「利用促進」につきましては、図書館体験ツアーやおはなし会、イベントの実施など、「交流の場づくり」では、企画展示、読書会や朗読会など、「広報」については、利用方法の紹介パンフや

PR 動画等など、今後あり方を実現するにあたって取り組むべき主な事業が示されているところでございます。

資料3をご覧くださいませでしょうか。前回決めていただいた今期のテーマに沿いまして、「行きたくなる図書館」のそれぞれの事業につきまして、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の観点から確認していただければと考えてこの資料3を作ったところでございます。資料3については「目的」、「取組」はあり方についてのところですが、それでも、「対象」や「内容・具体例等」につきましては、こちらの方で便宜上入れさせていただいたものになります。例えば対象につきましては大体、「全」、「全」というのはどの利用者にも全員、それから、「職場体験」などには、小学生から小中高が対象かというところもあります。で、そこは事業の内容に沿って対象を入れさせていただいておりますが、これもまたもっと広げた方がいいのではないかとのご意見をいただければと思います。それから「内容・具体例等」につきましては、これに近いものとして、現状でも行っているものがあるので、これを前回までにご報告をさせていただいたものの中からいくつか入れさせていただいているので、これも、後ほど確認をいただきながら、協議いただければと思っております。資料3につきましては、そのような構成になっておりますが、最後のところに「見える化」などの課題もありますので、各委員の視点からご協議いただきまして、各事業をどのように位置づけ、主眼をどこに置くか、またこの「行きたくなる図書館」を実現、推進するためには足りない部分や必要な視点があるのではないかと、それに伴って新たな事業の取り組みなどがもっとこういうものも考えられるのではないかとのご検討いただければと考えております。

なお、資料4は、令和3年度の活動報告書から抜粋した現在実施している事業の一覧でございます。「行きたくなる図書館」に関連する事業を抜き出したものでございます。こちらの中では中原図書館の事業を中心に主となる視点に二重丸◎を、関連する視点に一重丸○を便宜的に記入しておりますので、資料3のご協議の参考にしていただければと思います。

また、これからの図書館事業を検討いただくにあたりまして、資料4のように各事業を分類・整理し、効果検証などをしながら棚卸しするという事は、新たな取り組みなどを検討し、今後の図書館のあり方をさらなる推進していくことにつながっていくのではないかと考えております。

本日は資料3についてご検討いただくこととなりますけれども、資料4も含め、気になる事業や、現在は行われていないけれども、「行きたくなる図書館」につながる取り組みや視点などがございましたら、ご提案いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございました。協議テーマを踏まえ、今日の取り組み内容の説明をしていただきました。資料3「行きたくなる図書館」の方向性に基つき、それぞれの図書館事業について、視点や主眼を検討し、◎と○をつけていくような形に整えていただいておりますが、一番右側に課題等を書く欄もありますので、そういった課題等も含めて確認等してまいりたいと思っております。資料3を協議するにあたって、資料4を含めて各事業の内容確認や、今後の研究の方向性などについても、適宜ご意見があればご発言いただければと思います。

進め方としては、今ご説明いただいたような流れでいきたいと思うのですが、資料3の目的、取り組み、対象、具体的な内容については皆さんに本日ご持参いただいた、「今後の市民

館・図書館のあり方」の取り組みの方向性の中で示されている内容を項目化していただいています。それに対して利用者としてどういう方々が対象になりうるのか、既に取り組みがなされている場合はこちらに書かれております。具体的な取り組み内容を踏まえて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」と順を追ってとらえられるようになっていきます。それぞれに取り組み内容を検討して、主な視点で書かれていると考えられれば◎、関連する視点だということになれば○をつけていくという形で進めていくことになります。

まず利用促進の1つめの取り組みであるバックヤード見学ツアーについてご意見はいかがでしょう。これは小学校の図書館見学を除いたものということですが、実際取り組み事例がもしあれば事務局の方でお話いただければと思います。

小島館長 各館がそれぞれの状況に応じて行いますが、中原図書館で実施したときは県立川崎図書館が移転したということがありまして、県立川崎図書館との連携事業として実施しました。午前中に中原図書館を見学し、午後に県立川崎図書館に移動するバックヤード見学ツアーでございました。対象を全員としているのは、子どもだけではなく大人の方も対象としたものです。図書館のバックヤードを見ていただくことで図書館への関心をお持ちいただくとともに利用方法なども、ご説明いたしました。特に県立川崎図書館はデータベースを活用した専門的な検索機能も特徴ですので、それらの説明も行ったと聞いております。中原図書館では普段は職員も入ることのない自動書庫を見学していただくとともに、作業室等での様々な業務を直接見ることで、通常の来館では見えない図書館職員の仕事をご理解いただき、図書館への興味をさらに深めていただけたものと思っています。なかなか定期的に行うことができませんので、利用促進という観点からも定期的な実施も検討が必要と思っています。

土屋館長 バックヤードですが、小学校の団体のほか、学童や学校には通えない児童の通所施設も近くにあり、施設見学の依頼が少なくないが、特にバックヤードツアーというものではないのですが、閉架の自動書庫や作業室等のバックヤード部分も含めて案内しています。

部会長 わかりました。定期的に現状では行われていないというようなお話でしたが。

菅原委員 年に1回定期的にというより、実施して欲しいですね。定期的でないと言っていますけれども、少なくとも市民に呼びかけて、区民に呼びかけてもらえれば、PRになりますよ、これ、すごく。また本当に図書館員はすごくよく働いているのですね。ぜひやって欲しいし、見ていただきたいですね。すごく働いていますよ、裏方さんたちは。

部会長 今ご意見をいただきました。今回バックヤード見学ツアーを取組の1つの事例として入れていただいています。利用促進という観点からなので、知らしめるという意味合いもあると思うのですが、実際に図書館に来て資料等を利用していただくことが、ここでのねらいになろうかと思えます。千代田図書館でもバックヤード、書庫を見学するツアーというのをかつてやっていた記憶があります。そういった取組は、個々人の興味関心や能力を高めていくことにつながると思えます。そうすることで人と人とがつながり、人の輪が広がることによって、地域づくりにつながり発展していくというとらえ方ができます。

今野委員 バックヤード見学につながるのですが、上野公園にある国際子ども図書館、昔、帝国図書館と言う名称だった、歴史のあるところの見学ツアーに参加したことがあります。あそこは建物の歴史の説明だけでなく、書庫の中など非公開エリアも見せてくれます。書庫の中では、すご

く苦勞されている点、例えば、量だけではなくて、サイズ別の分類・管理のし方とかを含めて説明して下さって、すごく参考になりました。そういった、皆さんが苦勞したり工夫しているところも含めて説明していただくと、すごく良いのではと思いました。

部会長 なるほど。わかりました。確かに図書館の仕事とか、図書館が果たす役割とか、司書の方々が日々どう活動されているのかを知っていただく良い機会になりますね。そうすると、この3つの中で言うと、地域の市民の人たちと図書館もしくは図書館員をつなぐというような伝え方もできるかもしれないですね。例えば「つながりづくり」に〇が入ると考えることができます。

渡邊委員 「小学校の図書館見学を除く」とあるのですけれども、たいてい図書館見学だとバックヤードは見学させていただけると思うのですが。その「除く」とされた意図というのはどういうことですか。

小島館長 学校の図書館見学は授業の一環ですので、イベントという考えをしていません。先程お話がありましたけれども、例えば大人も子どもも対象にすれば、親子で一緒に図書館に来ていただけます。学校の見学というのは当然、利用促進につながっておりますが、今回「あり方」の中では、やはり一般の方にはあまりバックヤードツアーを体験されたことがありませんので、子どもだけを対象としない図書館のイベントとしての視点とさせていただいたものです。内容が異なるということではありませんが、小学校の図書館見学はバックヤードツアーがメインではなくて、図書館の利用方法や、体験が中心になります。このバックヤードツアーというのは普段見られない場所をもっと一般の方にも見ていただこうという、そういう視点のイメージです。小学校の図書館見学とは少しとらえ方、視点が違うとご理解いただければと思います。

渡邊委員 「除く」ではなくて、別の表現はありませんか。小学生はやっぱそういう普段見ないところを見るととても喜ぶし、家族で話し合うこともあるかもしれないし、そうすると「つながり」にも、「そういう見学ができるんだったら、今度そういうツアーがあったらお父さんたちも行きたいね」とかいう話になってくる可能性もあるわけですから、小学校の図書館見学ではバックヤードものぞいているというような表現の仕方の方がわかりやすいのではないのでしょうか。なんか「除く」というのはどういうことなんだろうと思いました。

菅原委員 「含む」だったのでは？「含む」ですね。でも学校のことは、図書館では当たり前に行っているから、そういう意味で、もう既にやっているってことで「除く」ということではないのでしょうか。

渡邊委員 そこまでの理解ができないのですが。

小島館長 菅原委員からおっしゃっていただいた意味で「除く」にしていたのですけれども、学校見学以外にもっとバックヤードツアーなどのイベントをやった方が良く、そういう意味の「除く」だと思っていただければ。否定的な「除く」ではなくて、より広めるという意味だったのですが、そういうご疑念が生じてしまうのであれば、書き方や表現を整理いたします。

部会長 表記のし方は少し事務局の方でご検討いただけるようなので、あとはいかがですか。「つながりづくり」ができることで、今ご意見ありましたように、このバックヤードツアーを定期的に継続して行うことによって、「地域づくり」へと発展していくという考え方もできるのでは

ないかという気はいたしますので、「地域づくり」も関連する視点になりますかね。

千委員 「人づくり」も、このツアーを参加することで図書館の理解を深めるので、私は逆に「人づくり」が一番大きいのかなと思ったのですけれども。少し解釈が違いますかね。全部入るのですけれども、一番重いのをつけないと全部○になっちゃうので。

部会長 事務局に確認させて欲しいのですが、この場合の「人づくり」というのは、市民一人ひとりの、興味関心とかスキルを高めていくために図書館がどう関われるかという意味合いでの「人づくり」と捉えていいのですか？

小島館長 この「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」というのは、テーマ決めするときにも話題になっているのですけれども、一応便宜的には資料4とか丸をつけさせていただいておりますように、個人から段々人がつながって地域につながっていくという、一番手前の部分から段々広がるという意味の「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」と考え、ここは個人という解釈をさせていただいております。

ただこの考え方はこちらが想定していた思いなので、「人づくりって違う」というお話があれば、そういう視点も含めていけると思います。そのように考えれば、千委員がおっしゃっていただいたように、図書館の事業はすべて「人づくり」になります。事業をやることによって、その個人にとって何らかの成長があったとすれば、「人づくり」であるのですが、図書館の職員やイベント等に集まった人たちとのつながりも考えられますので、「つながりづくり」という要素も大きくなります。確かに図書館を見学して図書館を使いたくなるというのは、個々人の「人づくり」に重要だというご意見もあるので、必ずしも丸が重なっても問題はないのかと思っています。基本方針Iだけを出させていただいておりますけれども、今回こういうものを作りあげてきて、一番多いのは何か、もしくは一番少ないのは何か、というのをこの一覧表を見ながら検討することで、「あり方」をこれから実現していく中で、「この部分が足りていない」、「これはできている」、というようなことを評価いただけたらと思います。今日ここで確定するというのではなくて、これから次の段階、次の方針を見た中で、やはりあれは「人づくり」の要素が大きい、というような議論になれば、修正できるものです。皆さんにとりましても「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」のイメージは漠然な部分も多いと思いますので、あまり厳密にではなくてよいと思います。先程の部会長のご説明、個人から複数人になってそれで地域につながっていくという、そんなイメージをお持ちいただけると、ご協議いただくときにいいのではと思います。そういう意味では少なくとも「人づくり」に丸が入らないということはないと思います。皆さんのご意見をいただければと思います。

渡部委員 いいですか。利用促進というのが一番基本になるというのか、図書館を知ってもらうということだから、図書館についての導入的な活動というのですか、図書館を知ってもらう、そういう意味では、三つ○がついても当然だと思し、図書館をまず知ってもらうために、ツアーで知ってもらうというような、図書館を知ってもらうための一番初めの活動だから、これが一番必要になるのだらうと思います。だから両方○がついて良いと思います。

部会長 今回はバックヤード見学ツアーについての話し合いであることを確認のために申し上げます。「人づくり」に○をつけないというわけではなくて、今のお話の流れであれば、つけていただいても良いと思います。また後で見直すこともできますので。ただ、結果的に全部に○が

ついてしまうと、私としては、多くの時間を割いて皆さんと議論するわけですから、一定のメリハリをつけてご意見をいただくと、今後につながるように思っています。では、「人づくり」も○をつけましょうか。今回三つ○がついていますが、これ以降は例えば◎もありますから、それをつけることによってもう少しメリハリがつくので、◎をどれか一つつけるという視点を持ちつつご意見をいただくと幸いです。

二つ目の職場体験ですね、これは対象としてはやはり小学生から高校生くらいになるでしょうか。中原図書館において「お仕事体験」としての実績があるので皆さんも比較的イメージしやすいのではないかと思います。この取組についてはどうでしょうか。必ずしも複数○をつけなくてもひとつでもよろしいかと思います。

副部会長 その○を付けたり、◎を付けたりするその視点ですが、どこのところでそれを○をつけるかつかないか判断しないとイケないとなると、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」のどこを向かっているのというところの、基本的な視点がないと、○をつけられないような気がします。みんな同じじゃないかということになると、それをどうのように視点を見極めるかということなのですが、今ここに出ているp 29の(1)の【取組の方向性】がア、イ、ウ、と3つ出ています。このア、イ、ウが、「人づくり」の観点がアじゃないのか、「つながりづくり」はイじゃないのか、それから「地域づくり」はウで見ていくというような見方をきちっと定めないと、○つけができません。みんな○がついてしまう。どれが◎というのが見えない。そうすると、「人づくり」は例えば、この今「職場体験」の場合は、アは利用促進のための取組、利用促進というところで見えていくと、「人づくり」は「利用促進」という見方で見るというふうな見方をしないとイケないと思います。それから、「つながりづくり」は、「本を通じた支援や交流の場づくり」という視点で見る、というようにすれば限定的に評価できるのではと考えます。その辺はどういうように定めたらいいかというのを、気になって見ていたのですけれども。だからこの【取組の方向性】で見ていく、これはどうなのだろうか、というようにすればよいのではないのでしょうか。

部会長 この表の見方ですが、表側の「目的」と「取組」でカテゴライズされている部分を基準にして、この取組は「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」のどれに主眼があるのか、かつ関連しているのかという、横に流れていく見方をしていただくと良いのではないのでしょうか。「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の表頭を主眼にすると、それがそれぞれ取組の全部に関連しているように見えてきます。今副部会長がおっしゃったような形だと多分全部に○がついてしまうと思うのですよね。だから、その考え方ではなく、横に見ていただければいいのではないのでしょうか。こうしたことを短時間で話し合うには、難しい部分があるかもしれません。今ご説明させていただいた形でお考えいただくと幸いです。

副部会長 例えば具体的に、おはなし会となると、子どもたちで定期的にやっているととなると、おはなし会をする子どもと図書館の行事としてやっていることは図書館の主眼はどちらなのかと思います。

部会長 考え方としてはそうです。

副部会長 だから非常にわかりやすいものと、そういったイメージがつかめないものがあります。

部会長 確かにイメージしやすいものとそうでないものがありますね。では、今お話に出た、「おは

なし会」は、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」で言うと◎に相当しますね。

副部会長 渡邊委員は実際に活動しているからいかがですか？

渡邊委員 親子でいらっしゃる場合が多いのですが、小さいお子さんは「おはなし会」でおはなしを聞きたいと思っても、保護者の方が連れてきてくれないと図書館でおはなしは聞けないというようなこともあったりするので、利用促進として「おはなし会」を開いて図書館に来て本を借りてもらおうと思うと、子ども対象だけではだめということになってしまいます。でも、保護者さんによっては子どもが行きたいなら連れて行くという方と、連れていきたくても連れていけない方もいたりするので、なかなか一言で決めるのは難しいのですけれども、おはなし会でお子さんが面白いと思った本は借りて帰ってくれるのですね。そうすると、その本を読むことによってということしていくと、「人づくり」になるのかなとは思いますが。面白いと思った本を沢山読むとそれが絵本から児童書になってという形で利用の幅が広がっていく、それによって興味を持つことで視点が育っていくということになると考えることができませんか。

部会長 そうすると、「おはなし会」は「人づくり」に主眼が置かれているというとらえ方ができると思います。

渡邊委員 個人的にそう思います。

渡部委員 「おはなし会」というと私も文庫で実施しているのですけれども、多分渡邊委員との違いというのはうちの方は小学生が主体なので、自分の足で来なくちゃいけない。もちろん、兄弟ケースで就学前の子どもを親が連れてくるというケースもあるのですけれども、基本的には子どもたちが自分の足で来るということであっては、子どもたちが魅力を感じて来なくちゃいけないということなのですね。で、そのためにはまず、子どもたちは文庫に来て、本を読むだけじゃなくて、ここでなんかゆっくりできる、居場所というか、サードプレイスなんて言い方しますけれども、居場所みたいなところ、そこでその、本がある空間を体験するということであっては、基本的に「つながりづくり」でもあるんですけれども、読書人を育てる、読書をする子どもを育てることという意味では「人づくり」も大きいのかなと。ちょっとその辺私も迷っています。基本的にそういった小学生の段階、小さい頃から絵本とか読み親しむことによって、読書生活を作っていくという意味では、人を作る場所として、それで、その中で「おはなし会」もその一環であるわけだから、そういうように、「おはなし会」というのは本を通しておはなしを通して、子どもたち同士が本の世界に親しむということにつながっていくのかなと、だから、まあもちろん「つながりづくり」もあるけれど、「人づくり」が大きいのかなというような、ちょっと悩みがあります。

部会長 今のお話を踏まえると「つながりづくり」も関連していると捉えられるので○をつけてもいいと思います。

時間の都合もあるので他の「交流」とか「広報」にも目を向けていただいて、少し話し合いができるといいと思います。例えば「交流」の中で「朗読会」、「読書会」はどうですか。具体例としては「ビブリオバトル」であるとか、「大人のための朗読会」、この辺りが含まれますが、いかがでしょう。

千委員 「つながりづくり」なのかな、参加した方が交流をなさるので、「つながり」がメインだと思うのですが。

渡部委員 それから「地域」とか「他施設」ってありますよね。例えば地域って、歴史のサークルだとか、いろんなその、短歌のサークルとかありますよね。サークルが図書館と連携するためには、例えば資料的なものをバックアップとして使う、資料を提供してもらおうとか、そういう図書館とつながっていく、もし図書館に「読書会」的な場所があれば、図書館内の施設で研究会とかやるというような形の「交流」があったり、そういう意味では「地域」、「つながり」というところに関係があるのかなと思います。

部会長 そうですね。今のお話でいうと、まずは「つながりづくり」に◎をつけますか。千委員のご意見に付随する形で渡部委員の「地域づくり」にもつながっていくだろうというお話が出たので、そうすると、「地域づくり」も○が入るでしょうか。あとはいかがですか。

菅原委員 資料を見るとね、一番沢山やっているのは、この資料によれば「おはなし会」なんですよ。どこの図書館でも、資料のp 2、p 3、これみんな、「おはなし会」ですよ。だから、要はそれぞれの図書館がよりこういうものをやりやすい環境づくりみたいなものが整っていくともっと回数も多くなると思うし、参加してくれる子どもたちの環境としてもいい、けどなかなかその会場がないというところで、狭いところで、まあそれはそれで演出のし方もあるのかもしれないけれど、やっぱりこの「おはなし会」は、常時開催されていてこれを継続して欲しいなと思います。人づくり、また地域づくりなのかと思います。

平木委員 それに関連してなんですけれども、「おはなし会」、それぞれに○がつくと思うんですね。もちろん「人づくり」、「つながりづくり」もそうです。でもイベントの参加は不特定多数、横に見ていくと利用促進、先程中原図書館長がお話しした「人づくり」は個人、「つながりづくり」は複数、そして「地域づくり」は大勢というような視点でという話もされていたと思うので、それで選んでいった方がバランスが良くなるのかなというふうに思いました。そうすると、「おはなし会」はやはりイベントで不特定多数、「地域づくり」なのかなと考えます。小さい地域、大きい地域ありますけれども、そこかなというふうに思いました。で、下の「交流」の「朗読会・読書会」は、興味ある方たちで集まってくるので、「つながりづくり」なのではと思います。

部会長 「朗読会・読書会」は一括りになっています。大きく捉えると、ということになるのかなと思います。今、ご指摘もありましたが「人づくり」にも該当するのかな。「人づくり」にも○を入れますか。

渡部委員 今の話に関連するところなんですけれども、学校の、さっきの「バックヤード見学」でも出てきました、学校との連携という問題、つまり、「おはなし会」も学校でやっていますよね、子どもたちは学校でもそういう体験ができ、図書館でもそういう体験ができると、いろんな文庫でもできると、そういう中で生活していくわけなのだけれど、学校での、例えば学校と行きたくなる図書館の連携が見えない部分があって、学校との連携、地域との連携という中に、他施設との連携の中に学校との連携というのは入ってくるし、学校の先生との情報交換、まあ今の、僕らも現役のときやっていましたけれど、図書館からのお願い、学校からのお願い、或いは、図書館が作っている学習に関する図書セットがありますね、セットの活用だとか、そういう公立の図書館が学校図書館に提供できることだとか、その「交流」みたいなことは当然この「交流」の中に、学校とのつながりというところで、「つながりづくり」に入ってくると思

うのです。

部会長 「地域、他施設との連携」の中に今お話いただいたように、学校も含めて捉えて良と思います。そう考えると、「つながりづくり」でしょうか。例えば今のお話でいくと、公立の小中学校などですね、或いは、博物館や美術館とか、色々なところとのつながりが想定できます。やはり「つながりづくり」が主眼となり得ますか。

渡部委員 「行きたくなる」という言葉は、自然に足が向いてしまうということですよ。 「行く」ということは、つまり必要性がある、ニーズがある、つまり「行く」ということの必然性が自分にあるときに使えるわけです、だから「行きたくなる」というよりも、「行かざるを得ない」状況に置かれるというような、そういった意味では、ただ、「いいからおいで」というんじゃないくて、自分も活動していて、地域で活動していて、活動していく中で必要となってくる、図書館が必要になってくる、そういう必然性の中で図書館が生きてこないと、ただ気持ちの問題じゃなくて、そういう意味では、全ての、学校もそうです。色々な地域のサークル、研究会とか、団体もそうなのですが、団体がそこでやっている限りは、そこで留まっていればあれなのだけど、もっと問題を広げたい、もっとこう深めていきたいというときに図書館が出てくるし、その地域の活動をもっと広げていくという中で、図書館がフォローしてくれる、手助けしてくれるから図書館に行く、「行きたくなる」というようなそういう繋がりがやはり出てくるから、地域とのつながりというのは大きいと思うし、そこに色々な、学校だけじゃなくて、地域のサークルだとか、文庫もそうですけれどもそういういろんな地域の読書推進団体、或いは子ども食堂みたいな、或いは子どもの、例えば美術サークルとか、美術のことをやっていたり、いろんな文化的なサークルとかね、そういうとこのつながりが当然ここに出てくるから、それがかかり利用促進にかなり便宜的にイコールになってくるのかなと思ったのですけれども、中心的なことというか、大きな所じゃないかなと。

部会長 今のご発言からすると「つながりづくり」になるのですかね。

今野委員 「交流」のところの「朗読会・読書会」、私は参加したことがないのでわからないのですが、どちらかと言うと、一方通行、読んでもらって聞くだけなのかなと想像していました。もし、そうだとすると、なかなか、「つながりづくり」と言ったときに、発展しないと思うのです。参加した人が自然発生、自発的につながっていきけるようなきっかけがあると良いと思います。 **One-way** で受け身だと、なかなかそこに至らないのかなとっていて、そういうきっかけを与えることができるようになると、「つながりづくり」って本当に言えるのかなって思います。

部会長 「朗読会・読書会」を実際の現場でご存じの方はいかがでしょうか。

渡部委員 「読書会」、私、二つやっているのですけれども、毎月1冊本が決まって、本を選ぶときの話をすると、それぞれが誰がテーマ、誰が作者について、誰があらすじ、誰が印象に残った場面、誰が時代との社会的関係というのを、みんなで分担して、それをある程度考えてきたものを出し合うのです。だから月に1冊は絶対読まなきゃいけない、厚い本があるのだけど、そういう中で厚い本を読み切ったときの感激みたいな、子どものときからありますけれども、あ、あいう、読み終えたところでの、またそのことを踏まえて意見を出し合うことによつての、お互いにこう、それでみんなで意見を出し合うことによつてまた、さらにまた深く読むようになる

という、「成就感」ですね、それがあれば、みんなつながってくると思うのです。だから、子どもたちは、わからないけど、やっぱり「読書会」というのをもっと広げていきたいなと思うし、そういう本をみんなで読むというのはどういうことなのかと考えると、そういう「読書会」を組織できるっていうとおかしいけど、呼びかけていって、そうすると図書館で、例えば芥川賞でも何でもあると思うのだけど、呼びかけていって何人かでも始めていって、その本でお互いにそこで交流ができる、より深い「つながり」ができるというように思うんでね、そういうものをやっぱり組織していかないといけないかなと、やっぱり「読書会」をもうちょっと広げていきたいなあ。「朗読会」でもいいのだけど、「読書会」をほんとにやっているとすごく素敵だなあとと思います。

部会長 あとはいかがですか。今、「地域、他施設との連携」のお話をしておりますが、「つながりづくり」に主眼があるだろうということで、◎をいれました。他には、いかがですか。「地域との連携」を継続的にすることによって「地域づくり」につながると考えられるので、そこにも○を打っておきましょうか。

「広報」も少し見ておいた方がいい気がします。取組として三点挙がっていますが、どうでしょうか。あまり内容や具体例に記述がないので、具体的な取組は継続的には行われていない可能性も考えられます。それぞれの図書館ではどうですか。

小島館長 「広報」ですが、今回「電子書籍」を導入するにあたりまして、今まであまりやってこなかった部分もありますので、いくつかご報告いたします。

浅野係長 今回「電子図書館」のチラシ、お手元にあると思います。これは3月3日には各学校の全生徒に配るといふようなこととか、これは通常のやり方なのですが、昨日から始まった川崎FMのCM、1日3回流れるんですけれども、同じ川崎FMでは4月6日に番組に出演してアピールをするというところです。それから駅に、電車とかバスの中吊り、そういうところにも出したりすることがあります。あとよく図書館ご利用する方は、本を借りるとレシートが出てくるのですが、レシートの広告に、このロゴ、つばきちゃんが出てくるというように、そういう「広報」の方法があります。あと、これは3月21日から始まりますが、3月20日頃を予定していますが、市のツイッターに載せます。そうすると、どんどんそれが拡散していく、そんなところを今回新たな試みとしてやらせていただいています。あと、商業施設のデジタルサイネージ、たまたま今ここの東急スクエアの中なので、東急スクエアの中にあるデジタルサイネージは25か所くらいあるそうですが、そこに出るようお願いしたり、そんなところを今やっているとことになります。

小島館長 今回「電子書籍」を導入するにあたりまして、「広報」のやり方も、費用はかからないものと、かかるものがございます。今後全てのイベントや事業に同じような広報ができるかと言われるとなかなか難しい部分もあります。ただ、「広報」の方法はいろいろと増えておりますので、我々も気づかないところで、こういう方法もあるのでは、というようなことがありましたら、検討をしていきたいと思っておりますので、特に「見える化」の「課題」の部分ですが、「広報」だけではなくて、全体の「利用促進」も含めて、ご提案なり、ご教示いただけるとありがたいと思っております。

部会長 今後のあり方という意味で、今回はこの3つしか項目の記載はありませんが、これ以外

も含めてご意見をいただけますか。

渡邊委員 「電子図書館」が始まるととても便利になると思うのですが、「行きたくなる図書館」ということで考えると、「行かなくてもいいのではないか」ということになるのですが、その矛盾はどうするのでしょうか。

小島館長 「電子書籍」イコール「図書館に来なくていい」ではなくて、「電子書籍」を読書の普及につなげることで、まだまだ「電子書籍」にはないものもありますので、図書館にも来ていただけるのではないかという思いがございます。あくまでも「電子」と「紙のもの」を両面うまくご利用いただきたいと考えています。中長期的な将来の図書館がどうあるべきかを考えたときに、電子と紙の普及や蔵書の考え方に変化はあるとは思いますが、今回の「あり方」は概ね10年先を目指しておりますので、その中でやはり両面をうまく使ったような形で図書館の利用、「おはなし会」は人の声で直接聞いた方がいいなど、やはり「人と人のつながり」というものを図書館という場を通して、広めていくべきではと考えています。それが「利用促進」につながりますので、「電子書籍」イコール「図書館利用がなくなる」というような、そのようなイメージは図書館では現時点では持っていないということです。ただ今まで図書館に来られなかった方々が、電子書籍を利用することで読書に親しんでいただける可能性が高まることもあると思いますので、それぞれの人の生活様式に合った使い方をしていただけるようになればと考えて導入するものです。

渡邊委員 そうするとそのPR方法っていうのは、やっぱり背景に図書館の本を利用してもらいたいけれども、利用できない方のために、こういう利用方法もありますということが、うかがえれば。

小島館長 今回非接触・非来館ということで、コロナ対策の1つとして国の交付金等を活用しています。コロナ禍で来館者が減少しましたが、今までですと来館が減ったイコール読書から離れるという状態にあったものが、来館は減っても「電子書籍」を活用することによって、地域の読書要求には応えていけるということも重要と思います。我々もこの「利用促進」を、「電子書籍」も加えて図書館の「利用促進」としていきたい、そのように思っております。これから電子図書館が始まって以降の広報の方法などについて、「紙の本」と「電子書籍」のつながりというところにも気をつけて対応していかなければと思います。

部会長 「電子書籍」はあくまで一例であって、「電子書籍」をどうするかという話ではないので、「電子書籍」を含めて、図書館で提供される多様なサービス等をどのように広報していくかという捉え方をしてもらえるといいかと思えます。

渡部委員 今、例えば学校にGIGAスクール、GIGAの端末が入って、所謂デジタル化というか、我々も含めてオンラインが普及してきて、対面しなくてもつながりができちゃうという、なんか、ある意味で、人と人が直接会ってこう話をするこの大切さというのが今すごく問われている気もしているんですね。で、そういう意味で、本についても段々そうなっているというのは、ある意味でこれから先私たちは、人と人のつながり、本と自分が向かい合うことと、デジタルのものと向かい合うこととの違いという問題が当然将来的には起きてくるだろうという気もするし、そういうものを、実際本を手取るこの大切さとか、人と人が出会って話をする、こういった会話をして話をするこも、リアルな、対面での大切さというのは、相当し

っかりと認識していくということがより一層大事になってくると思うので、その辺りは、同時に今後課題として残るのかと思いました。だからやっぱりもっと本を手取る、また、図書館に来て本に触る事が大切であり、そのためには図書館がもっと身近なところにあって、歩いて行ける場所にあった方が良く、思いました。

部会長 時間の都合もあるのでそろそろ「行きたくなる図書館」についてまとめたいと思います。「広報」について少しご意見等をいただきました。これまでのご意見等を踏まえて、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」のいずれかに〇が打てるか検討して一区切りつけたいと思います。ご意見等をどうぞ。

小島館長 お時間も迫っておりますので、本日、各委員からご指摘いただきました内容を参考にして、こちらで一覧の案を作成し、次回ご確認いただきたいと思います。ただ、先程、副部会長からありましたように、この「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」で分けていくということが、今後、方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを検討していく中で、このままでよいのかということについても本日のご議論からは、難しい部分もあると考えます。また、副部会長がおっしゃっていたように、「利用促進」が「人づくり」で、「交流」が「つながりづくり」で、「広報」が「地域づくり」だとの観点からの検討することもできます。当初、テーマをお決めいただいたときに、「人づくり」や「つながりづくり」や「地域づくり」の大切さ、それから「見える化」を推進する中で抜けている取り組み等もあるので、効果検証の必要性など委員から「課題」としてご協議いただき、この「あり方」は、この部分が抜けているのではないか、こういうこともやった方がいいのではないか、ということをご報告書にまとめられればと思っております。ただ次回以降も本日と同じやり方検討方法は良いかについて、部会長・副部会長ともご相談をさせていただいて、方向を決めさせていただきたいと思っております。

今野委員 すみません、1点だけいいですか。今日は「見える化」の「課題」とか、あんまり議論できませんでしたが、特に「広報」の視点でいうと、誰にもっと来て欲しいとか、そういう視点が必要かなと思うのですね。例えば、「リピーターを増やしたい」とか、「新規利用者を増やしたい」という括りもあるでしょう。主題別に「子どもに対するアピールは十分だけれども、もっと別の世代にも来て欲しい」などのニーズもあるのかもしれない。そういう目的に応じた戦略みたいなものがあれば、来館して欲しい人たちに刺さるような「広報」が可能になると思っています。そういった「課題」についても次回からは意見交換したいなと思いました。

部会長 わかりました。「広報」については確かにターゲットをどこに据えるかによって、その後の展開のし方はかなり変わると思っています。特に民間等においてはノウハウがかなり蓄積されていると思うので、そういったお話も少し出してもらえるとよろしいかと思います。進め方は少し変わる可能性はありますが、次の方向性「まちに飛び出す図書館」について、次回また検討してお話をできればと思います。

渡邊委員 「行きたくなる図書館」ということですが、行こうと思えば普通に行けるけれど、行けない、だから「行きたくなる人を増やそう」という面と、「行きたいけれどいけない」、そういう人がどういうふうに図書館を利用すればいいかということで、そういう意味では先程の「電子書籍」というのは大いに効果があると思うのですけれども、「行きたくなる」という限定してしまうと、ちょっと取り残されてしまう部分があるのではないかと思います。

部会長 そうですね。「行きたくなる」というのは結局「潜在的に図書館に興味があるけれども、実際に行くという行動にまで移していない人たち」にいかに来てもらうかという、意味合いがここには込められているのかと思ったのですけれども、それに加えておっしゃるように、「行きたいけれどもなんらかの理由で行くことができない人」というのは、当然いるわけなので、そういう人たちに対しては、図書館が行っているサービスとして、アウトリーチサービスがありますね。手を差し伸べるというような意味合いで、例えば、病院に入院されている方や障害がある方、刑務所や矯正施設の収容者に本を届けるといった、なかなかご自身の力で図書館を利用することが難しい方々に対するサービスです。このサービスをどう組み込んでいくかというような視点で次回以降ご意見をいただくと、ご懸念のところは少し緩和されるかと思えます。

 それでは時間もございますので、本日はここまでとさせていただきます、次回の日程についてお願いいたします。

事務局 次回は令和5年6月14日（水）午前10時からの開催とさせていただきます。会場は本日と同じです。変更等がありましたらご連絡いたします。

部会長 それでは、本日は以上となります。次回もよろしくお願いいたします。